海水浴場における新型コロナウイルス感染拡大防止について ~お客様へのお願い~

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、鳥取県のガイドラインを遵守し、下記のとおり防止対策を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ① 従業員の体温測定を徹底し、発熱や咳、嗅覚・味覚に異状を感じるなどの症状がある場合は従事しません。
- ② 従業員のマスク(又はフェイスシールド)着用・手指消毒を徹底します。
- ③ 駐車場においては、駐車する車の間隔を広く空け、密にならないように誘導します。
- ④ 休憩所においては、消毒液を設置してお客様に手指消毒をお願いするとともに、利用時には利用申請書 (氏名・住所・連絡先・体調に関するチェック事項)を提出してもらいます。
- (5) ドアノス、手すり、テースル、椅子などの接触頻度の高い箇所についてはこまめに清掃・消毒を行います。
- 6 トイレなどの施設内設備についても、消毒液を設置するとともに、定期的な換気や清掃・消毒を行います。
- ⑦ 休憩所については、座席数、座席位置を制限するとともに、フィジカルディスタンスを確保できるように配置します。
- 8 食事の提供についても、こまめに消毒を実施するなど衛生管理を徹底しながら提供します。
- の料金収受時においては、従業員は消毒液を携帯し、こまめに消毒しながら収受を行います。

≪※お客様へのお願い※≫

- ・発熱や咳、嗅覚・味覚に異状を感じるなどの症状があるお客様は利用をお控えください。
- ・・マスクを携帯いただき休憩時に着用していただくとともに、こまめな手指消毒又は手洗いをお願いします。
- ・屋内・屋外にかかわらず、他のお客様との間のフィジカルディスタンス(できれば 2m以上)の確保にご協力ください。特に受付・会計時やトイレなど、お客様が並ばれるような場所については、前のお客様から 2m以上離れて並んでいただきますようお願いします。
- ・休憩所を利用されるお客様は、利用申請書の提出にご協力ください。
 - ※ 適時休憩・水分補給を行っていただくなど、熱中症対策にもご協力ください。

安全に海水浴を楽しんでいただくために 皆様のご協力をよろしくお願いします。